

過半数労働者代表

様

株式会社

派遣可能期間の延長についての意見聴取に係る通知書

当事業所において現在派遣労働者を受け入れているところですが、派遣可能期間を延長して労働者派遣の役務の提供を受けることについて、労働者派遣法第 40 条の 2 第 4 項により、下記のとおり意見を求めます。

記

1. 労働者派遣の役務の提供を受ける事業所

2. 延長しようとする派遣期間

平成 年 月 日～平成 年 月 日

3. 当事業所における派遣労働者の受入れ状況

平成 年 月 日～平成 年 月末までの状況

受入部署	派遣労働者の受入期間	派遣労働者数の推移	正社員数の推移
		名	名
		名	名
		名	名
		名	名
		名	名
		名	名

4. 回答期日

本通知に対する意見については、平成 年 月 日までに提出願います。
なお、期限までに回答がない場合は、意見がないものとみなします。